

## 木津川市公告第101号

木津川市議会会議システム等導入業務について、公募型プロポーザル方式により受注者の選定を行うので、次のとおり公告する。

令和3年6月25日

木津川市長 河井規子

### 1 業務事項

#### (1) 事業名称

木津川市議会会議システム等導入業務

#### (2) 事業概要

議会にタブレット端末を導入し、議会運営の効率化と議会の機能強化を図り、より市民に開かれた議会の実現につなげる。

別紙「木津川市議会会議システム等導入業務プロポーザル仕様書」（以下「仕様書」という。）

#### (3) 納品場所

木津川市役所議会事務局

#### (4) 納入期間

契約締結日から令和3年12月28日まで

#### (5) 事業の詳細

別に定める仕様書のとおり

#### (6) 契約の種類

物品購入契約及び業務委託契約

#### (7) 提案上限額

ア. 構築費（接続環境の構築や導入端末の調達等）

3,524,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

イ. 運用保守費（12ヶ月分の通信料、ライセンス料、保守費用等）

1,562,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

### 2 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる全ての要件を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。
- (3) 木津川市暴力団排除条例（平成24年木津川市条例第36号）第2条第3号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと。
- (4) 本件の公告日から契約の締結日までの間において、木津川市指名競争入札参加者指名停止要綱（平成19年告示第115号）に基づく指名停止の措置を受けている期間がないこと。
- (5) 国や地方公共団体、民間企業等における会議システム等導入業務に携わった実績を有すること。
- (6) ISMS（情報セキュリティ・マネジメントシステム）適合性評価制度やプライバシーマーク（個人情報の取扱いに関する認証）等のセキュリティに関する認証制度を取得していること。
- (7) 契約期間中の業務は、原則としてプロポーザル提出書類を作成しプレゼンテーションを実施したスタッフと同一のスタッフが対応すること。

### 3 参加申込みの手続き等

#### (1) 提出書類

| 提出書類        | 様式       | 部数  |
|-------------|----------|-----|
| 参加申込書類      | 様式1      | 正1部 |
| 会社概要（※1）    | 任意様式     | 7部  |
| 業務経歴書       | 様式2      | 7部  |
| 印鑑登録証明書（※2） | （※3）     | 1部  |
| 法人登記簿謄本（※2） | （※3）     | 1部  |
| 納税証明書（※2）   | （※3）（※4） | 1部  |
| 誓約書（※2）     | 様式3      | 1部  |

※1 決算関係書類（過去1年分の貸借対照表及び損益計算書）を添付すること。

※2 令和3・4年度木津川市競争入札参加資格を有している者は提出不要。

※3 提出の日から3ヶ月以内に発行されたもの。

※4 直近の法人税、消費税及び地方消費税に係るもの。

※5 協力事業者がある場合、協力事業者の会社概要、業務経歴書を添付すること。

(2) 提出期限

令和3年7月22日（木）午後5時まで

受付は午前9時から午後5時まで（閉庁日及び正午から午後1時までを除く。）

(3) 提出方法

持参又は郵送すること。

郵送の場合、受付期間内に必着させるとともに、書留等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。

(4) 提出先

〒619-0286

京都府木津川市木津南垣外110番地9

木津川市議会事務局議事調査係

電 話 0774-75-1240（直通）

F A X 0774-72-8952

Mail : gikai@city.kizugawa.lg.jp